

様式第十 (昭四二建令三四・金改、令二国交令九八・一部改正)

裁決申請書

年 月 日 事業の認定の告示があつた  
年 月 日 事業の認定の告示があつた

日手続開始の告示があつた  
第三十九条第一項の規定により、裁決を申請します。  
日手続開始の告示があつた  
第三十九条第一項の規定により、裁決を申請します。土地収用法

年 月 日

起業者 住 所

氏名又は名称

収用委員会 御中

備考

- 一 法第四十四条第一項の規定により、添附書類の一部を省略して申請するときは、その旨を明らかにすること。
- 二 不要の部分は消すこと。